(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5320431号 (P5320431)

(45) 発行日 平成25年10月23日(2013.10.23)

(24) 登録日 平成25年7月19日(2013.7.19)

(51) Int.Cl. F 1

HO2K 3/50 (2006.01) HO2K 5/22 (2006.01) HO2K 3/50 HO2K 5/22

請求項の数 5 (全 9 頁)

(21) 出願番号

特願2011-99347 (P2011-99347)

(22) 出願日 (65) 公開番号 平成23年4月27日 (2011.4.27) 特開2012-231632 (P2012-231632A)

(43) 公開日 審査請求日 平成24年11月22日 (2012.11.22) 平成23年4月27日 (2011.4.27) ||(73)特許権者 000006013

三菱電機株式会社

Α

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

||(74)代理人 100094916

弁理士 村上 啓吾

(74)代理人 100073759

弁理士 大岩 増雄

(74)代理人 100093562

弁理士 児玉 俊英

(74)代理人 100088199

弁理士 竹中 岑生

(72)発明者 会田 宙司

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三

菱電機株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】回転電機

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

固定子コイル端子と給電端子との間に介在する接続端子部を備えた回転電機において、

前記接続端子部には、絶縁性樹脂で成形され前記回転電機軸と同軸に複数の同心状の溝が設けられ、該溝内に前記給電端子のU、V、W相につながるとともに、前記固定子コイル端子に接続される各相別のターミナルが挿入された円環状の結線板と、絶縁性樹脂で成形され外径部と内径部を有する平面円弧状をなし前記給電端子を保持するとともに、前記結線板の反固定子側端面に接して固着されたベースとが設けられており、前記ベースの外径部には、所定の角度離れた2カ所に外径側スナップフィット係合部が、前記ベースの内径部には前記所定の角度より狭い角度離れた2カ所に内径側スナップフィット係合部と係合する内径側スナップフィットが、外径部には前記ベースの前記外径側スナップフィット係合部と係合する外径側スナップフィットが設けられており、前記ベースが前記結線板の前記内径側スナップフィットおよび前記外径側スナップフィットによって係合されていることを特徴とする回転電機。

【請求項2】

前記結線板の<u>前記</u>内径側スナップフィットは、前記結線板の内径部から内周面と同一面上で前記回転電機の軸方向に、前記ベース側に突出したアーチ部が設けられていることを特徴とする請求項<u>1</u>に記載の回転電機。

【請求項3】

前記結線板の<u>前記</u>外径側スナップフィットは、前記結線板の外径部から前記固定子側に斜めに突出した後、前記回転電機の軸方向と平行に反固定子側に延伸する形状をなすとともに、前記ベースの<u>前記</u>外径側スナップフィット係合部と係合する当接部が外径側に突出していることを特徴とする請求項1に記載の回転電機。

【請求項4】

前記ベースの<u>前記</u>内径側スナップフィット係合部は、前記ベースの内周面から径方向内側に突出していることを特徴とする請求項1に記載の回転電機。

【請求項5】

前記ベースの<u>前記</u>外径側スナップフィット係合部は、前記ベースの外径部に設けられた開口部内から径方向内側に突出して設けられていることを特徴とする請求項<u>1</u>に記載の回転電機。

10

20

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

この発明は、自動車等車輌に搭載される各種装置を駆動する回転電機に関するもので、 特にコイル端子と外部給電端子をつなぐ電気的接続部の構造に係るものである。

【背景技術】

[0002]

従来の回転電機の固定子コイルのコイル端末の電気的接続部は、固定子の側部に配置したコイル接続部によって結線がなされている。すなわち、コイル接続体は絶縁材のホルダに設けた溝部に相別用導電部材や、同相用導電部材が配置されており、相別用導電部材や同相用導電部材とコイル端末をヒュージング等で接続することによって所定の結線がなされる構成が、また相別用導電部材に設けた接続端子には給電するための電源線が接続されていることが示されている(例えば、特許文献1)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特開2003-324883号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

上記特許文献1に示された技術は、絶縁材のホルダの溝によって回転電機の径方向の電気的絶縁が確保されている。一方、軸方向においては相別用導電部材と同相用導電部材との間は、空隙によって絶縁されている。この空隙は、車輌等の搭載作業時において、給電用の電源線を介して過度な外力が印加された場合に状態が変化し、充分な空隙が確保されず、絶縁特性が低下するケースが発生することがある。

[00005]

この発明は、上記のような課題を解決するためになされたものであって、回転電機を車輌等の搭載作業時において、給電用の電源線を介して過度の外力が印加されたとしても、相別用導電部材と同相用導電部材との間の空隙の変化の発生を抑制可能な構造を備えた回転電機を提供する。

40

【課題を解決するための手段】

[0006]

この発明に係る回転電機は、固定子コイル端子と給電端子との間に介在する接続端子部を備え、接続端子部には、絶縁性樹脂で成形され回転電機軸と同軸に複数の同心状の溝が設けられ、該溝内に給電端子のU、V、W相につながるとともに、固定子コイル端子に接続される各相別のターミナルが挿入された円環状の結線板と、絶縁性樹脂で成形され外径部と内径部を有する平面円弧状をなし給電端子を保持するとともに、結線板の反固定子側端面に接して固着されたベースとが設けられて<u>おり、ベースの外径部には、所定の角度離</u>れた2カ所に外径側スナップフィット係合部が、ベースの内径部には所定の角度より狭い

角度離れた2カ所に内径側スナップフィット係合部が設けられており、結線板の内径部には、ベースの内径側スナップフィット係合部と係合する内径側スナップフィットが、外径部にはベースの外径側スナップフィット係合部と係合する外径側スナップフィットが設けられており、ベースが結線板の内径側スナップフィットおよび外径側スナップフィットによって係合されているものである。

【発明の効果】

[0007]

この発明に係る回転電機は上記のような構成を備え、ベースと<u>結線</u>板とが固定されているので、ベースが給電板から離脱することがなく回転電機を車輌に搭載作業時に給電端子の内、例えばU相の給電端子を何らかの理由で強く引っ張る力が作用した場合であっても、このU相の給電端子につながる<u>結線</u>板の溝に挿入されたU相のターミナルが溝から浮き上がり、他のV相、W相のターミナル接続部と接触あるいは必要な絶縁空隙が確保できなくなる等の電気特性低下要因発生を防止可能となるという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

[0008]

- 【図1】実施の形態1の回転電機の接続端子部、固定子の断面を示す図である。
- 【図2】実施の形態1の接続端子部を示す正面図および側面図である。
- 【図3】実施の形態1のターミナルを結線板溝で保持している状態を示す図である。
- 【図4】実施の形態1のターミナル立ち上げ部と給電端子との接続状態を示す図である。
- 【図5】実施の形態1の結線板内径側スナップフィットの係合状態を示す図である。
- 【図6】実施の形態1の結線板外径側スナップフィットの係合状態を示す図である。
- 【図7】実施の形態1の結線板側面形状を示す図である。
- 【図8】実施の形態1の結線板内径側スナップフィットを示す図である。
- 【図9】実施の形態1の結線板外径側スナップフィットを示す図である。
- 【図10】実施の形態1のベース型状を示す図である。
- 【図11】実施の形態1のベース内径側スナップフィット係合部を示す図である。
- 【図12】実施の形態1のベース外径側スナップフィット係合部を示す図である。

【発明を実施するための形態】

[0009]

実施の形態1.

以下、この発明の実施の形態1による回転電機を図に基づいて説明する。

図1は、回転電機50の1例としての自動車等車輌に搭載される諸機器を駆動する電動機の固定子コイル端子7と外部からの給電端子4との間に設けられ、これらをつなぐ接続端子部20と固定子5の断面を示す図である。

図1において、固定子5の鉄心に設けられた固定子コイル6の巻き始め、巻き終わりなどの固定子コイル端子7は、固定子5の側部に配置された結線板2によって回転電機50としての所定の結線がなされる。この結線板2の回転電機50の軸方向であって、反固定子側には、ベース3が外部につながるU、V、W相の給電端子4を保持して前記結線板2の反固定子側端面2eにベース底面3bが直接接触して、後に詳述する結線板内径側スナップフィット10および結線板外径側スナップフィット11によって装着、固定されている。

固定子コイル6は、固定子コイル端子7にて結線板2のターミナル接続部8と接続されている。このような上記結線板2とベース3とで接続端子部20を構成している。

[0010]

図2(a)は、接続端子部20を反固定子側から見た正面図であり、図2(b)はその側面図である。図2に示すように結線板2は絶縁性樹脂で形成され、回転電機50と同軸に複数の同心層状の溝2fが設けられていて、図3に示すように、例えば上記溝2fの内、最内層の溝2fにU相、中央層の溝2fにV相、最外層の溝2fにW相のターミナル1が挿入されている。これらターミナル1は、ターミナル接続部8で固定子コイル端子7と溶接またはヒュージング、ハンダ等で固着されている。尚、結線板足部2aは固定子5の

10

20

30

40

構成部材に当接し、結線板2の位置決めを行っている。

また、各相のターミナル1はターミナル立ち上げ部1 a で図1、図4に示すようにベース3に保持された給電端子4の各相に溶接またはヒュージング、ハンダ等で固着されている。

図3は、図2のベース3が装着されない状態の結線板2の正面図であり、後述する図6に示す結線板外径側スナップフィット11と、ターミナル接続部8の平面位置関係を示す図である。

[0011]

図3から判るように、最内層の溝2fにはU1~U4のターミナル1が、中央層の溝2fにはV1~V4のターミナル1が、最外層の溝2fにはW1~W4のターミナル1がそれぞれ挿入されている。この結線板2の各溝間の溝壁には溝切り欠き1bが設けられ、この溝切り欠き1bから前記それぞれのターミナル接続部8が異相のターミナルと直交して径方向に突出している。なお、この図3の例では、デルタ結線の場合についてのターミナル1の配置関係を示したが、スター結線の場合であってもよく、結線方式に限定されない

結線板外径側スナップフィット11は、図3および後述する図10で示すように円周上90度離れた2カ所に設けられている。尚、この図3、図10では90度の位置を示しているが、前記ターミナル接続部8の取り付け位置や、ベース3の平面寸法形状に応じてその角度を変更可能である。

[0012]

図4は、ターミナル1と給電端子4との接続状態を示す断面投影図であり、図2のA-A断面部位に相当する。この例では結線板2の最外層の溝2fに挿入されたW相のターミナル1のターミナル立ち上げ部1aが、ベース3の開口3aを通り給電端子4とその端末において、前述したように溶接またはヒュージング、ハンダ等で固着されている。

図5は、結線板2に設けられている結線板内径側スナップフィット10が、ベース3のベース内径側スナップフィット係合部12に係合した状態を示す断面投影図であり、前述した図2のB-B断面およびC-C断面ならびに後述する図10のF-F断面の個所に相当する。尚この結線板内径側スナップフィット10の取り付け位置は、図2および図10に示した60度離れて2カ所設けてあり、この60度は前述した結線板外径側スナップフィット11の取り付け位置の90度の範囲内の位置であり、この60度の角度も適宜変更可能である。図5から判るように、結線板内径側スナップフィット10は、内周面2dと同一面から回転電機50の軸と平行に、反固定子側に突出し、結線板2の反固定子側に接して装着されたベース3に設けられたベース内径側スナップフィット係合部12に係合している。

[0013]

図6は、結線板2に設けられている結線板外径側スナップフィット11が、ベース3のベース外径側スナップフィット係合部13に係合した状態を示す断面投影図であり、後述する図10のG-G断面の個所に相当する。図6から判るように、結線板外径側スナップフィット11は、結線板2の外径側から固定子側に斜めに突出した後、回転電機50の軸方向と平行に反固定子側に延伸する形状を有し、延伸した先端部分において外径側に突出して設けられた当接部14にベース外径側スナップフィット係合部13が係合している。

このような屈曲した形状を有する結線板外径側スナップフィット11は、ベース外径側スナップフィット係合部13に係合する時、係合の際に発生する応力を緩和することができる。また、当接部14が外径側に突出して設けられているので、結線板1<u>の</u>樹脂成形用金型が上、下2分割構造を採用可能となり、金型製作コストの低減および結線板樹脂成形後の脱型が容易となり、結線板2の製造コストが低減する。

[0014]

図7に、結線板2の側面形状を示す。

図8は、結線板内径側スナップフィット10を図7に示した内周面2dから見た展開図として示す。図8から判るように、結線板内径側スナップフィット10は内径部2gにお

10

20

30

40

いて、内周面2dと同一面で反固定子側端面2c側(ベース3側)から突出したアーチ部10aを有している。このアーチ部10aが後述する図11のベース内径側スナップフィット係合部12に係合する。

図9は、図6で説明した結線板外径側スナップフィット11を拡大して示す図であり、 外径部2hに結線板外径側スナップフィット11が設けられている。

図10は、ベース3を反固定子側から見た平面図であり、内径部3cに結線板2との係合を行うベース内径側スナップフィット係合部12が60度離れた2カ所に、および外径部3dにベース外径側スナップフィット係合部13が90度離れた2カ所に配置されたことを示す図である。

図 1 1 は、図 5 で説明したベース 3 のベース内径側スナップフィット係合部 1 2 を拡大して示す図であり、この部分に結線板内径側スナップフィット 1 0 のアーチ部 1 0 a が係合する。

図12は、図10で示した断面 G-G部におけるベース3の開口3aに設けられたベース外径側スナップフィット係合部13を拡大して示す図である。尚、このベース外径側スナップフィット係合部13はベース底面3bより回転電機50の軸と平行に固定子側、すなわち結線板2側に延出した開口3a内に設けられている。

[0015]

以上のように、この実施の形態 1 による回転電機 5 0 は、結線板 2 にベース 3 が内径側の 2 カ所、外径側の 2 カ所の計 4 カ所でスナップフィットによって係合された接続端子部 2 0 を備えているので、回転電機 5 0 を車輌等に搭載作業時にベース 3 に保持されている 給電端子 4 に過度の外力が印加されても、ベース 3 と結線板 2 との剛性で外力に対抗し、ベース 3 と結線板 2 との間に、相対的な面内のズレ、軸方向の動きが発生せず、従って、給電端子 4 につながる結線板 2 の溝内のターミナル間の絶縁空隙の減少や、短絡等の発生が防止できる。

【産業上の利用可能性】

[0016]

この発明は、車輌等に搭載される電動機に利用可能である。

【符号の説明】

[0017]

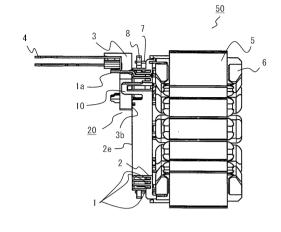
1 ターミナル、 2 結線板、 3 ベース、 4 給電端子、 5 固定子、 7 固定子コイル端子、 1 0 結線板内径側スナップフィット、 1 0 a アーチ部、

- 1 1 結線板外径側スナップフィット、12 ベース内径側スナップフィット係合部、
- 13 ベース外径側スナップフィット係合部、14 当接部、20 接続端子部、
- 5 0 回転電機。

10

30

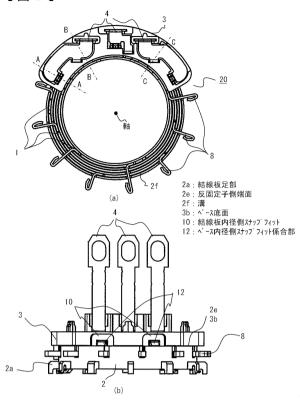
【図1】



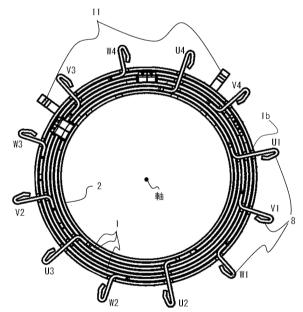
1: ターミナル 1a: ターミナル立ち上げ部 2: 結線板

2: 結線板
2e: 反固定子側端面
3: ペ-ス
3b: ペ-ス底面
4: 給電端子
5: 固定子
6: 固定子コイル
7: 固定子コイル端子
8: ターミナル接続部
10: 結線板内径側スナップフィット
20: 接続端子部
50: 回転電機

【図2】

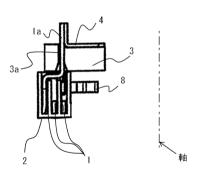


【図3】



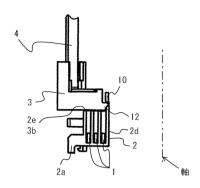
1b:溝切り欠き 11:結線板外径側スナップフィット

【図4】



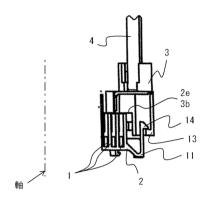
3a:開口

【図5】



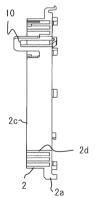
2d: 結線板内径部内周面 2e: 接触面 3b: ^'--ス底面 10: 結線板内径側スナップフィット 12: ^'-ス内径側スナップフィット係合部

【図6】



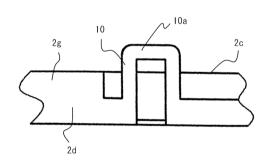
11:結線板外径側スナップフィット 13: ペース外径側スナップフィット係合部 14:当接部

【図7】



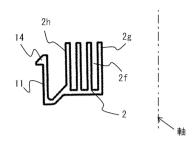
2c:反固定子側端面 2d:内周面

【図8】



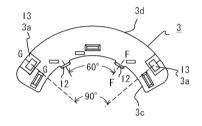
2c: 反固定子側端面 2d: 内周面 2g: 内径部 10: 結線板内径側スナップフィット 10a: 7-ヂ部

【図9】



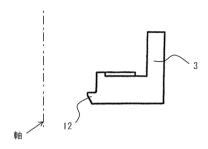
2g:内径部 2h:外径部

【図10】



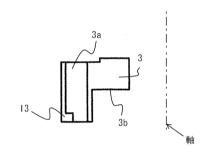
3c: 内径部 3d: 外径部 12: ^*-ス内径側スナップフィット係合部 13: ^*-ス外径側スナップフィット係合部

【図11】



12:ベース内径側スナップフィット係合部

【図12】



3a: 開口 13: ペース外径側スナップフィット係合部

フロントページの続き

(72)発明者 藤本 憲悟

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内

審査官 西山 智宏

(56)参考文献 特開2007-202263(JP,A)

特開2007-037211(JP,A)

特開2009-248754(JP,A)

特開2006-109658(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H02K3/30-3/52

H02K5/00-5/26